

JIS

といしー形状，製品の呼び方及び表示

JIS R 6242 : 2023

(JGWA/JSA)

令和 5 年 2 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.2.20 改正：令和 5.2.20

官 報 掲 載 日：令和 5.2.20

原 案 作 成 者：研削砥石工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-5644)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 寸法記号及びその意味	2
5 形状記号及び縁形	3
5.1 形状記号, といしの種類, 形状並びに形状記号及び呼び寸法の表示方法	3
5.2 縁形及びその記号	15
6 仕様	17
6.1 一般	17
6.2 研削研磨材の混合度の記号	17
6.3 研削研磨材の種類記号	17
6.4 研削研磨材の粒度記号	18
6.5 混合粒度の番号	18
6.6 結合度の記号	18
6.7 組織の番号及び記号	19
6.8 結合剤の種類記号	19
6.9 製造業者独自の細分記号	19
6.10 安全度	19
7 製品の呼び方	20
8 表示	20
8.1 製品への表示	20
8.2 包装への表示	21
附属書 JA (参考) 組織の番号及び記号と対応すると粒率との関係の例	23
参考文献	24
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	26
解 説	28

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、研削砥石工業会（JGWA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS R 6242:2015** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

といし—形状，製品の呼び方及び表示

Bonded abrasive products—Shape types, designation and marking

序文

この規格は，2020年に第5版として発行されたISO 525を基とし，我が国の市場の実態に整合させるため，技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお，附属書JAは，対応国際規格にはない事項である。また，この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は，対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて，附属書JBに示す。

1 適用範囲

この規格は，といしの形状，製品の呼び方及び表示について規定する。ただし，ダイヤモンド/CBN工具及び研磨布紙製品は除く。

この規格には，次の項目が含まれる。

- 寸法記号
- 形状記号及びその形状
- 縁形及びその記号
- 仕様
- 安全度
- 製品の呼び方
- 表示

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を，次に示す。

ISO 525:2020, Bonded abrasive products—Shape types, designation and marking (MOD)

なお，対応の程度を表す記号“MOD”は，ISO/IEC Guide 21-1に基づき，“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は，この規格に引用されることによって，その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS R 6001-1 研削といし用研削材の粒度—第1部：粗粒

注記 対応国際規格における引用規格：ISO 8486-1, Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 1: Macrogrits F4 to F220